

京都市告示第 255 号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成21年9月28日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
田村 優子	ミナミ接骨院	北区紫野下門前町1番地	平成21年 8月6日
南 暢洙	ミナミ接骨院	北区紫野下門前町1番地	平成21年 8月6日
中村 洋子	なかむら治療院	上京区仁和寺街道御前西入 下横町209番地の44	平成21年 8月1日
北川 和典	きたがわ整骨院	左京区岩倉下在地町47番 地の2 ウインド岩倉401	平成21年 7月1日
熊谷 力也	出町柳鍼灸整骨院	左京区田中下柳町40番地 ノーベルテラス稔	平成21年 8月24日
畠中 貴司	にしき接骨院	中京区西魚屋町599番地 エムカーザ401	平成21年 8月6日
服部 大貴	ひまわり整骨院	山科区榊辻草海道町7番地	平成21年 8月1日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
上田 史子	しんまち整骨院	下京区新町通綾小路下る船鉾町382番地	平成21年 7月24日
梅田 昌美	梅田治療院	下京区大宮通高辻上る五坊大宮町78番地 四条大宮シャトー朝日1101	平成21年 7月29日
岩本 直樹	明壽整骨院	南区西九条唐戸町13番地の1	平成21年 8月11日
藤田 哲也	株式会社げんき鍼灸整骨院	南区唐橋堂ノ前町5番地の2	平成21年 8月24日
大谷 理恵	株式会社げんき鍼灸整骨院	南区唐橋堂ノ前町5番地の2	平成21年 8月24日
木下 奈緒也	在宅マッサージ木洩れ日	右京区嵯峨大覚寺門前八軒町8番地の4	平成21年 8月3日
村本 直樹	村本針灸院	右京区西京極畔勝町20番地の4	平成21年 8月11日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)